

消防の動き



●平成29年版 消防白書の概要



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 稲山 博司）**Topics**

小倉総務大臣政務官「消防大学校」及び「消防研究センター」視察……………	13
第4回石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト……………	14
「歳末火災予防コンサート」の開催……………	16
平成29年度消防防災科学技術賞の表彰……………	17
全国救急隊員シンポジウムが千葉市で開催……………	19
「地域防災力充実強化大会in愛知2017」の開催……………	21

緊急消防援助隊情報

平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果……………	23
----------------------------	----

先進事例紹介

「大津版災害時ファーストコンタクト」を運用開始 ～出火と余震による被害を防ぎ、助けられる命は今助ける～（滋賀県 大津市消防局）……………	27
--	----

わたしじつは消防吏員

世界大会開催にむかって全速前進（富山県 射水市消防本部 小杉 一貴）……………	29
日頃のトレーニングを職務に生かす（神奈川県 鎌倉市消防本部 小倉 健二）……………	30

消防通信～望楼

行田市消防本部（埼玉県）／恵那市消防本部（岐阜県） 豊明市消防本部（愛知県）／泉州南広域消防本部（大阪府）……………	31
---	----

消防大学校だより

小倉総務大臣政務官消防大学校視察 平成29年度 消防大学校フォーラム及び特別講習会……………	32
---	----

報道発表

最近の報道発表（平成29年11月24日～平成29年12月23日）……………	34
---------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成29年11月24日～平成29年12月23日）……………	35
広報テーマ（1月・2月）……………	35

お知らせ

1月17日「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」……………	36
第64回文化財防火デー……………	37
「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！……………	38
消防団への加入促進……………	39
予防業務優良事例表彰の事例募集……………	41

特設コーナー

内閣官房「明治150年」関連施策推進室からのお知らせ……………	42
---------------------------------	----



■ 表紙
本号掲載記事より

年頭の辞



消防庁長官 稲山 博司

平成30年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

平素から消防防災活動や消防関係団体業務などに従事され、地域の安心・安全の確保に御尽力いただいた全国の消防関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月の九州北部豪雨をはじめ、台風や集中豪雨による自然災害が多発した他、平成28年末の糸魚川市での火災に続き、2月の埼玉県内の大型倉庫火災等の大規模な火災も発生しました。それぞれの現場において、献身的な活動に携わっていただいた消防職員、消防団員の皆様には、心から敬意を表します。

また、3月に長野県内で発生した消防防災ヘリコプター墜落事故により、前途有為な多くの隊員を失ったことは我が国の消防にとって大きな損失であり、ヘリコプター運行の安全性向上等、消防職団員の活動時の安全確保は益々重要であると認識しています。

8月から9月にかけては、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが2度にわたり我が国の上空を通過する事態が発生した際に、Jアラートによる情報伝達が行われました。

このように、国民の安心・安全を脅かす災害は従前にも増して複雑多様化しており、消防庁では、今後の大規模災害に備えるとともに、様々な災害に対応できるよう、緊急消防援助隊及び常備消防力の充実強化はもとより、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍推進、Jアラートも含めた防災情報の伝達体制の整備等に取り組んでまいります。

あわせて、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、国家的な大規模イベント開催時における危機管理体制の充実や外国人来訪者等への対応等の大都市等の安心・安全対策につきましても、引き続き計画的に推進してまいります。

また、東日本大震災等の被災地では、依然として厳しい状況の中で消防防災活動を強いられている消防本部もあります。被災地における消防防災体制の充実強化につきましても引き続き推進してまいります。

本年は、昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、70周年を迎える記念すべき年です。全国の消防関係者の方々と力を合わせ、国民の安心・安全な生活を確保するという消防に課せられた使命の重要性を再認識し、更なる消防防災・危機管理体制の充実強化を図ってまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成29年版 消防白書の概要

総務課

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。

平成29年版消防白書（平成29年12月19日閣議配布）では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、人口減少や災害の多様化等に対応した消防の連携・協力の推進の状況や、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、女性消防吏員の更なる活躍の推進、消防本部におけるハラスメント等への対応策、高齢化・国際化等に対応した救急体制や情報支援策の充実強化、また、Jアラートによる情報伝達における課題と対応について記載していますので、その概要を御紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h29/h29/index.html>）に掲載していますので、御覧ください。

（特集1）平成29年7月九州北部豪雨の被害と対応

【被害の状況】

- 「平成29年7月九州北部豪雨」では、猛烈な雨の影響で、山間部の中小河川が増水、氾濫し、土砂崩れ等が発生
- 福岡県及び大分県で死者37人（うち消防団員1人）、行方不明者4人（平成29年11月2日現在）の人的被害が発生し、住家等にも多大な被害が発生



朝倉市松末地区の被害状況
（兵庫県消防防災航空隊提供）

【消防機関の活動】

- 地元消防本部、消防団、県内応援消防本部及び緊急消防援助隊は、被災住民の救助活動、避難誘導等を実施
- 大分県では、緊急消防援助隊の活動が7月5日から7月10日までの6日間にわたり行われ、ピーク時には、100隊、408人で活動し、29人を救助
7月9日には、日田市での捜索・救助活動の進捗を踏まえ、消防庁長官が部隊移動を求めたことから、佐賀県大隊、愛知県大隊、熊本県大隊は、大分県から福岡県へ移動
- 福岡県では、緊急消防援助隊の活動が7月6日から7月25日までの20日間にわたり行われ、ピーク時には、170隊、627人で活動し、30人を救助
- 被害のあった福岡県内及び大分県内では、各消防団が、住民の避難誘導や救助活動、安否確認をはじめ孤立集落の確認や巡回活動など、地域の安心・安全を守るための幅広い活動を実施
日田市において、巡回活動中の消防団員1人が崩土に巻き込まれて殉職



水陸両用バギーによる捜索・救助活動



ヘリコプターのホイストによる救助
（山口県消防防災航空隊提供）



消防団の活動（朝倉市消防団）

【豪雨災害を踏まえた対応】

- 今回の災害での教訓を踏まえ、地域の実情に応じた防災訓練の実施、迅速な情報把握のための水位計等の設置の促進、避難勧告等の発令基準の策定や情報伝達手段の多重化等の促進、災害対策本部機能の強化等について地方公共団体に要請

(特集2) 糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方

【火災の概要】

- 平成28年12月22日10時20分頃に新潟県糸魚川市の木造建築物が密集した区画にあるラーメン店において、大型こんろの消し忘れにより出火
- 焼損床面積は30,213.45㎡にも及ぶ、昭和51年の酒田市における大火以来40年ぶりの市街地における大規模火災（地震を原因とするものを除く）
- 17人が負傷（一般人2人（軽症2人）、消防団員15人（中等症1人、軽症14人））したが、死者は発生していない



商店街が焼け野原に（糸魚川市消防本部提供）

【火災を踏まえた対応】

- 本火災を受け、検討会を開催
- 全国どこでも木造の建築物が多い地域においては、強風下で火災が発生し今回のような大規模な火災になり得るという前提に立って必要な対策を検討する必要性を提言
- これを受け、各消防本部等において取り組むべきこととして、危険性が高い地域の確認・指定、火災防ぎょ計画の策定、応援体制の見直し、消防水利の確保、消防団の安全管理の再徹底等について通知するとともに、説明会を実施
消防庁では、小規模飲食店へ消火器設置を義務づける方向で検討するとともに、連動型住宅用火災警報器のモデル事業を実施
- さらに、各市町村に対して、住民による延焼防止等を含めた実践的な大規模火災訓練の必要性等について通知し、取組を促進

(特集3) 埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた対応

【火災の概要】

- 平成29年2月16日、埼玉県三芳町の大規模倉庫において、焼損床面積約45,000㎡、発生から鎮火に至るまでに約12日間を要した火災が発生
- 同日9時頃に炎を発見し、消火を試みたが消火に至らず、防火シャッターの不作動等により延焼が拡大
- 在館者全員が屋外に避難したが、初期消火の際に、このうち2人が負傷



火災時の建物の状況（2月16日12時頃）
（埼玉県防災航空隊提供）

【火災を踏まえた対応】

- 本火災を受け、国土交通省と共同で検討会を開催
- 事業者及び各消防本部等において取り組むべきこととして、火災の拡大を初期段階で確実に防止するための対策の確保に加え、仮に火災が広範に拡大した場合においても、より効率的に消火できる対策の充実を提言
- 提言を受け、消防機関に対し、大規模倉庫の訓練指導等の実施について通知するとともに、倉庫火災における消火活動要領の策定等について通知し、ブロック別説明会等を通じて取組を促進
- 消防庁では、今後の消防防災体制の充実に向け、大規模火災等に対するアドバイザー制度の構築や火災シミュレーションの高度化に関する研究開発について検討



（特集4）消防の連携・協力の推進 ～第28次消防審議会答申を踏まえ～

【第28次消防審議会】

- 人口減少が進行し人的・財政的な資源に限られる一方で、大規模火災等にも適切に対応していくため、更なる消防体制の整備・確立が必要
- 第28次消防審議会において、平成29年3月に「消防の広域化及び連携・協力に関する答申」を取りまとめ

【答申を踏まえた対応】

- 消防庁においては、消防の広域化について、消防体制の整備・確立に向けて最も有効な手段として推進していくとともに、消防の広域化にはなお時間を要する地域においても消防力を強化していくため、指令の共同運用や消防用車両の共同整備など、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携・協力を行う「消防の連携・協力」を推進
- 消防庁では、消防の連携・協力について、具体的な先進事例を積み上げ、より効果的な推進につなげるため、平成29年度に連携・協力のモデル構築事業を実施し、連携・協力のさらなる深化を目指し、連携・協力をステップとして消防の広域化の更なる推進を目指す
- 連携・協力の推進期間は、平成29年4月1日から平成35年4月1日



いばらき消防指令センター（指令の共同運用）

（特集5）消防団を中核とした地域防災力の充実強化

【消防団の充実強化施策】

（消防団への加入促進）

- 学生、女性、被用者及び公務員の消防団への加入促進について都道府県・市町村が取り組むべきことについて通知し、会議等の機会を捉えて取組を促進
- 前年と比較して消防団員が相当数増加した消防団に対し、総務大臣から感謝状を授与（消防団員の処遇の改善）
- 年額報酬及び出動手当について、特に支給額の低い団体に引上げを要請（無報酬団体は平成27年度中に解消）（装備の充実強化）
- ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るため、平成28年度に引き続き平成29年度においても地方交付税措置を拡充
- 消防学校に対し、情報収集活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプを計画的に整備

【引き続き実施すべき消防団の充実強化施策】

- 消防団活動に対する事業所の協力と理解を促進
- 大学生・専門学校生等若い世代の更なる入団促進
- 女性消防団員の更なる活躍の推進
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入



全国女性消防操法大会

(特集6) 女性消防吏員の更なる活躍の推進

【女性消防吏員を取り巻く現状】

- 全国消防吏員に占める女性割合が、警察、自衛隊、海上保安庁と比較して、依然として低水準（平成29年4月1日現在で2.6%）
- 全国消防吏員に占める女性比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを目標

【女性消防吏員の活躍推進に向けた取組】

- 女子学生等を対象とした職業説明会のほか、民間主催の就職イベントへの各消防本部の参加の呼びかけや消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の支援
- 女性消防吏員のキャリアパス、勤務形態や勤務条件、職務内容、家庭との両立等について具体的事例を用いて示したガイドブックの配布
- ポータルサイト等による幅広いPR
- 消防大学の女性活躍推進コースの定員を増員し、教育日数を拡充



女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト



消防活動訓練（女性活躍推進コース）



女性消防士のWORK+LIFEガイドブック

(特集7) 消防本部におけるハラスメント等への対応策

【消防本部におけるハラスメント等の現状】

- 各消防本部において講じる対策のあり方についてワーキンググループを開催
- 実態調査では、最近1年間に、「パワハラを受けた」と回答した男性は17.5%、「セクハラを受けた」と回答した女性は28.0%

【現状を踏まえた対応】

- 各消防本部において実施すべき対応策として、トップの意志の明確化、ハラスメント等通報制度の確立及びハラスメント相談窓口の設置、懲戒処分の厳格化、職員のセルフチェック・アンケート等の実施、研修の充実等
- 各都道府県において実施すべき対応策として、ハラスメント等相談窓口の設置、講義・研修の充実
- 消防庁における対応策として、消防庁ハラスメント等相談窓口を設置し、全国ブロック別説明会を開催
- 今後、進捗状況のヒアリング・調査を行い、その結果を踏まえ、ハラスメント等を撲滅するために必要な対策を講じていく



全国ブロック別説明会大阪会場の様子



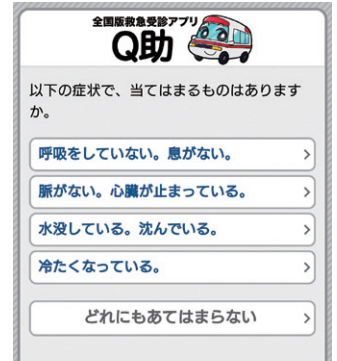
消防庁ハラスメント等相談窓口のリーフレット



(特集8) 救急体制の充実

【救急需要対策の推進】

- 緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車を到着させることに加え、住民が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援する取組として、電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」の全国展開の推進や住民による緊急度判定を支援する全国版救急受診アプリ「Q助」を作成



全国版救急受診アプリ「Q助」

【応急手当の普及啓発の促進】

- 一般市民の間に応急手当の知識と技術が広く普及するよう一般市民向け応急手当WEB講習（e-ラーニング）による普及啓発の促進や、通信指令員による口頭指導を推進

【訪日外国人への救急対応】

- 訪日外国人の増加により、実際の救急現場での、外国人に対する円滑なコミュニケーションが求められていることから、「電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番多言語対応」、「救急ボイストラ」の開発、「外国人向け救急車利用ガイド」を作成し、全国の消防本部での活用を促進

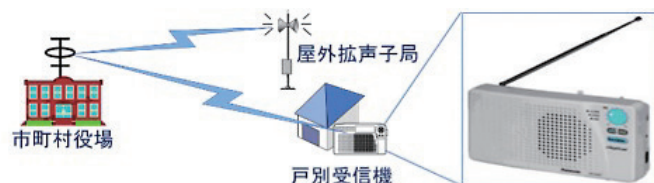


救急ボイストラ画面

(特集9) 災害時等における高齢者、障害者及び外国人の方々への情報支援策の充実強化

【防災行政無線等の戸別受信機の普及促進】

- 屋内に設置される戸別受信機は、豪雨時など屋外スピーカーからの音声聞き取りづらい場合等に極めて有効な情報伝達手段
- 総務省総合通信基盤局と連携して研究会を開催し、整備費用の低廉化などの戸別受信機の普及促進方策をとりまとめ
- これを受け、戸別受信機の普及促進方策を一層推進する観点から、戸別受信機の機能に係る標準的なモデル及び仕様書（例）等の検討に着手



戸別受信機のイメージ

【高齢者、障害者及び外国人来訪者等に配慮した防火安全対策】

- 平成29年度末までに「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」を策定し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人来訪者等に配慮した情報伝達及び避難誘導の普及を促進
- 聴覚障害のある高齢者、障害者等に対して火災発生時に警報を音ではなく光で適切に伝えることができる光警報装置の有効な設置方法等を示したガイドラインを策定するとともに、設置に係る運用通知を発出し、普及を推進

(特集10) 全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達における課題と対応

【弾道ミサイル発射への対応】

- 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案について、国・地方公共団体の警戒体制が継続する中で、8月29日及び9月15日には、弾道ミサイルが北海道上空を通過して太平洋に落下し、北海道等12道県617市町村の地域においてJアラートによる緊急情報を伝達

【Jアラートによる情報伝達における課題と対応】

（Jアラートの不具合解消対策）

- 8月29日事案でのJアラートによる情報伝達においては、対象地域617市町村全てで配信情報は正常に受信されたものの、住民への情報伝達の過程で支障が生じた地方公共団体が24市町村存在
- 消防庁では、Jアラート情報伝達における不具合の解消対策を取りまとめ、地方公共団体に対し、対策への協力を要請するとともに、不具合原因の全国的な情報の共有や説明会・研修会の実施に加え、情報伝達手段の自動起動の確認等に関する情報伝達訓練を充実

（情報伝達手段の多重化等充実方策）

- Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化と新型受信機の導入について、地方公共団体の取組を促進するため、緊急防災・減災事業債により支援

（弾道ミサイル発射事案に係る国民理解の促進）

- 弾道ミサイル発射事案に係る国民理解の促進として、平成29年5月から9月にかけてテレビCMや新聞広告等により行った政府広報や、内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」等を通じて国民向けの情報を発信
- 平成29年3月から、弾道ミサイルが我が国に落下する可能性がある場合における対処について、より一層国民の理解を促進するため、国と地方公共団体の共同訓練として、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動
②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiyou/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧いただけます。

首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/
首相官邸 Twitterアカウント [@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)

Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合** 近くの建物の中か地下に避難。
（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。
- 建物がない場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

弾道ミサイル落下時の行動について



体育館に避難した児童



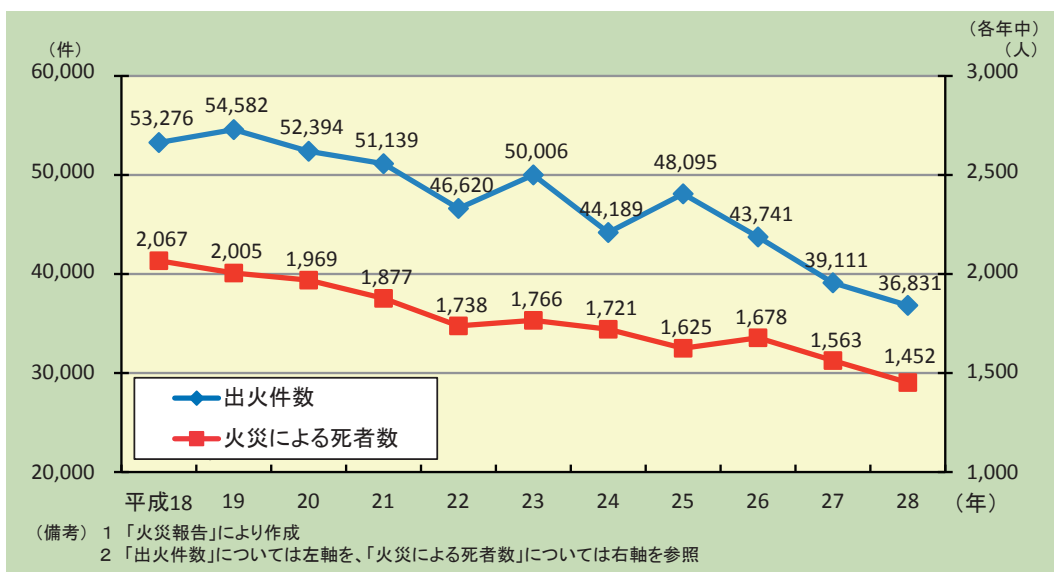
用水路の橋の下に避難する住民

主な統計数値等

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

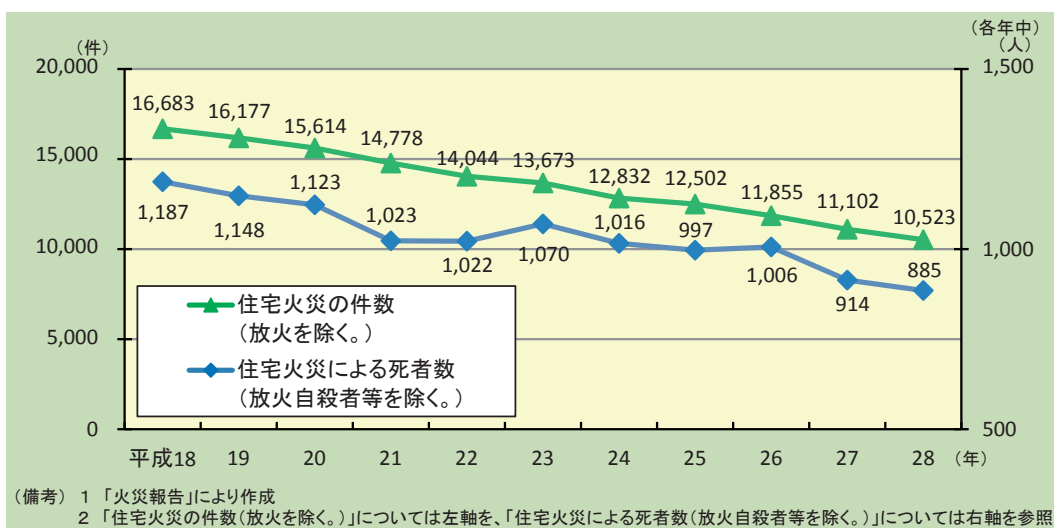
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向
 - ・ 平成28年中の出火件数は3万6,831件、火災による死者数は1,452人
 - ・ 出火件数については、前年比減（2,280件減少）であり、10年前の69.1%
 - ・ 火災による死者数については、前年比減（111人減少）であり、10年前の70.2%
 - ・ 放火による火災は3,586件で、20年連続で出火原因の第1位

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 平成28年中の住宅火災件数（放火を除く。）は1万523件、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は885人
- ・ 住宅火災件数については、前年比減（579件減少）であり、10年前の63.1%
- ・ 住宅火災による死者数については、前年比減（29人減少）であり、10年前の74.6%
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、81.7%（平成29年6月1日時点）

【住宅火災の件数（放火を除く。）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く。）の推移】



消防の組織（平成29. 4. 1 現在）の状況（第2章第1節）

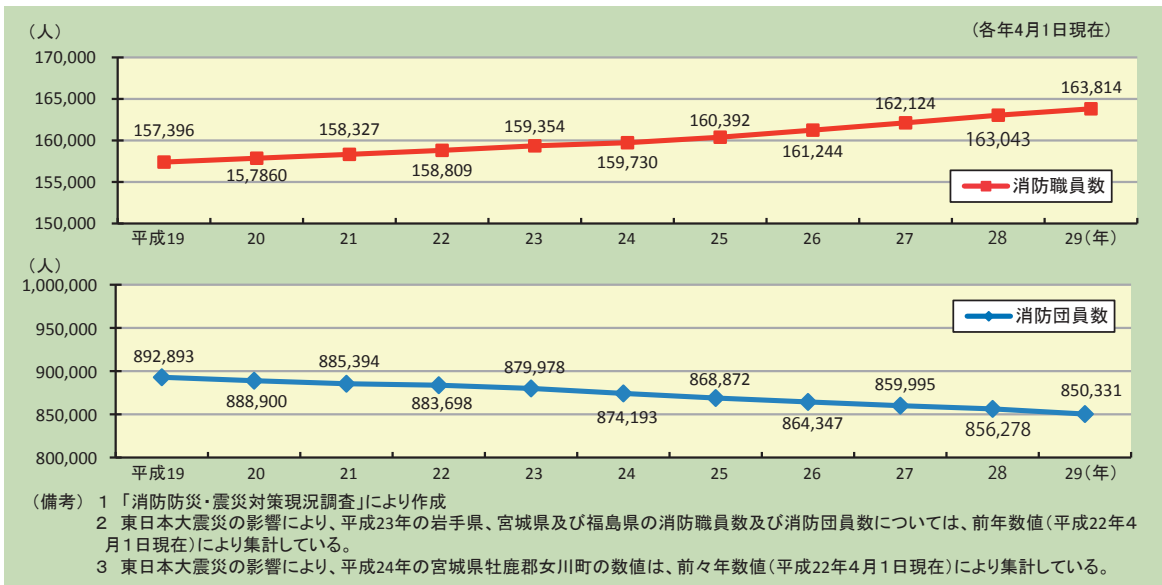
○ 消防本部

- ・ 732消防本部、1,718消防署が設置され、消防職員数は16万3,814人
- ・ 消防職員数については、前年比増（771人増加）であり、10年前の104.1%

○ 消防団

- ・ 消防団数は2,209団、団員数は85万331人であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減（5,947人減少）であり、10年前の95.2%

【消防職員数、消防団員数の推移】



救急業務の実施状況（第2章第5節）

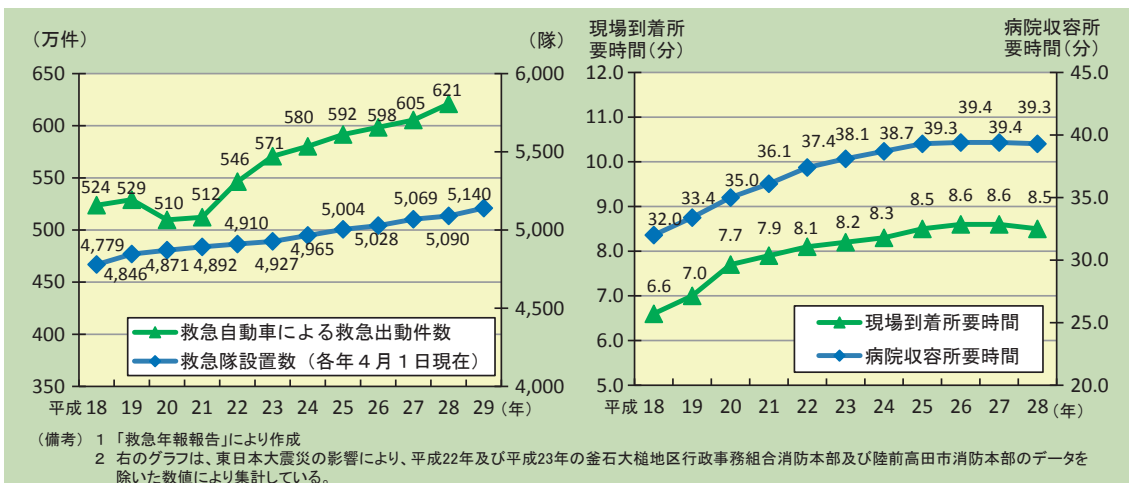
- 救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、平成28年中は過去最高の約621万件で、10年前と比較して約19%増加

- 救急隊設置数は、平成29年4月1日現在、5,140隊（対前年50隊増）で、10年前と比較して約6%の増加

- 平成28年中の病院収容所要時間の平均は39.3分（10年前と比較して7.3分延伸）

- 平成28年中の現場到着所要時間の平均は8.5分（10年前と比較して1.9分延伸）

【救急自動車による病院収容所要時間及び現場到着所要時間の推移】 【救急自動車による病院収容所要時間及び現場到着所要時間の推移】





緊急消防援助隊（第2章第8節）

- 緊急消防援助隊登録隊数は、平成29年4月1日現在、**5,658隊（対前年357隊増）**
- 緊急消防援助隊は、**指揮支援部隊、都道府県大隊、統合機動部隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）**で編成
- **南海トラフ地震、首都直下地震における緊急消防援助隊の運用方針等**について、中央防災会議における対応方針・被害想定等を踏まえ、**アクションプラン**を策定

エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）
 ・ エネルギー・産業基盤災害即応部隊は、石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤が立地する地域における特殊災害に対し、専門的な消防活動を迅速かつ的確に行うことが任務
 ・ 遠距離大容量送水及び放水が可能な特殊車両で構成



全国統一シンボルマーク



ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である大型放水砲搭載ホース延長車（左）と大容量送水ポンプ車（右）

自治体消防制度70周年に向けた記念事業（第4章）

- 昭和23年（1948年）3月7日に「消防組織法」が施行され、市町村消防を原則とする今日の「自治体消防」として誕生
- 来る平成30年3月7日に「消防組織法」施行70周年を迎えることから、**自治体消防制度70周年記念式典を実施予定**
- 式典に先立ち、気運の醸成を図るため、プロ野球始球式を通じた自治体消防制度70周年記念事業として、**野田総務大臣によるプロ野球始球式**を行ったほか、横浜市消防音楽隊及び東京消防庁音楽隊の協力の下、**秋の火災予防コンサート**を実施



プロ野球始球式において投球する野田総務大臣



秋の火災予防コンサート

平成29年9月メキシコ地震災害での活躍（第5章）



トラルパンでの捜索救助活動
メキシコ地震災害（平成29年9月派遣）
（JICA提供）

- 国際緊急援助隊救助チーム72人（うち国際消防救助隊員17人）を派遣（8日間）、メキシコシティの3か所の建物崩壊現場において**捜索救助活動を実施**
- メキシコ政府は国際社会に対し、一般的な支援要請は行わなかったが、日本の災害救援における経験や知見への期待により、**日本に対しては捜索救助チームの派遣を要請（アジア圏でメキシコ政府より要請を受けて捜索救助チームを派遣したのは、日本のみ）**

問合わせ先

消防庁総務課 中嶋、小松 TEL: 03-5253-7506（直通）

小倉総務大臣政務官「消防大学校」及び「消防研究センター」視察

消防大学校

平成29年12月1日、小倉総務大臣政務官が東京都調布市に所在する消防大学校及び消防研究センターを視察しました。（詳細は、消防大学校だよりP32参照）

消防大学校では、警防科及び火災調査科の学生に対す

る激励を行うとともに、警防科の加圧排煙戦術訓練及び教育訓練施設を視察しました。また、消防研究センターでは、「火災延焼シミュレーションシステム」等の研究開発の進捗状況を確認しました。



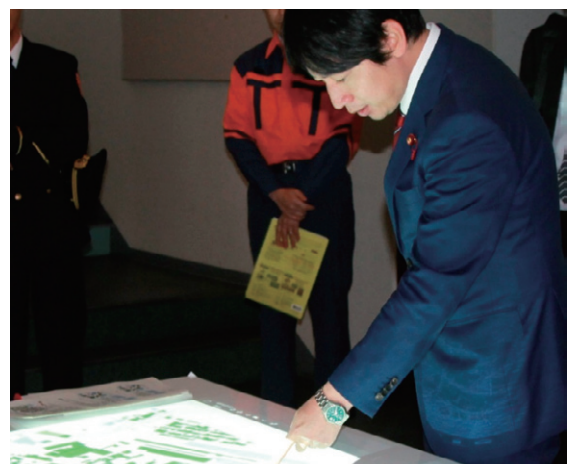
警防科及び火災調査科の学生に激励を行う小倉総務大臣政務官（左側）



石油コンビナート等における大規模な火災等が発生し、消防隊員が現場に近づけない状況において災害の拡大抑制等を行う消防ロボットシステムについての説明を受ける小倉総務大臣政務官（左側）



熊本地震等で活躍した、がれきや海水で立ち入りが困難な津波被害現場での消火・人命救助を行う水陸両用バギーについての説明を受ける小倉総務大臣政務官（右側）



糸魚川火災における出火点、風向、風速等を入力し、火災シミュレーションシステムによる延焼予測等の説明を受ける小倉総務大臣政務官（右側）

問い合わせ先

消防庁消防大学校庶務課
TEL: 0422-46-1720

第4回石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト

特殊災害室

1 趣旨及び目的

石油コンビナート等における特定事業所においては、火災や爆発等の災害や事故に対応するため、防災要員や消防車両等を備えた自衛消防組織等が置かれています。

消防庁では、石油コンビナート等における特定事業所の防災を担う自衛防災組織や共同防災組織（以下、「自衛防災組織等」という。）の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制を充実強化することを目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を平成26年度から実施しています。

2 訓練の想定

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したことを想定し、自衛防災組織等の保有する消防車両を活用した消火活動競技を行いました。

3 参加組織

全国の事業所に設置されている752の自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、管轄する消防本部からの推薦が参加条件となります。

今年度は、管轄する36の消防本部から推薦された43

の自衛防災組織等が参加しました。

4 審査結果

参加した43の自衛防災組織等のうち、ビデオ審査による予選を通過した20の自衛防災組織等を対象に、11月5日の「津波防災の日」を中心とした約1か月間程度の時期に、消防庁の職員が当該事業所に出向き、隊員等の安全管理、消防車両等の確実な操作や取扱いについて審査しました。

全20組織の審査終了後、11月13日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し、最優秀賞（総務大臣賞）1組織、優秀賞（総務大臣賞）4組織、奨励賞（消防庁長官賞）15組織を決定しました。

<最優秀賞>

水島コンビナート地区共同防災組織JX-A隊 [JXTGエネルギー株式会社水島製油所A工場]

<優秀賞>

安善町共同防災組織

岩国地区陸上共同防災組織JXTGエネルギー株式会社麻里布製油所自衛防災組織 [JXTGエネルギー株式会社麻里布製油所]

大阪北港地区共同防災組合

東ソー株式会社南陽事業所自衛防災組織 [東ソー株式会社南陽事業所]

5 総務大臣賞表彰式

平成29年12月6日に、法曹会館（東京都千代田区）において、総務大臣賞表彰式を開催し、小倉総務大臣政務官から総務大臣賞受賞組織の代表者と中隊長に表彰状と記念品を授与しました。

表彰式終了後、総務大臣賞を受賞した5組織の代表者、中隊長が、「苦勞したこと」、「消防本部からの指導」、「訓練を通じて得たもの」等、それぞれの技能コンテストを振り返り、稲山消防庁長官等と意見交換を行いました。



最優秀賞を受賞した水島コンビナート地区共同防災組織JX-A隊（岡山県倉敷市）の競技の風景

6 おわりに

石油コンビナートにおいては、一度災害が発生すれば拡大する危険性が大きいことから、災害の発生又は拡大の防止のために自衛防災組織等が果たす役割は非常に大きいものがあります。今後も、各組織におかれては、災害の予防に努めていただくとともに、石油コンビナートにおける防災体制の中核としての役割を担っていただきたいと思えます。消防庁におきましても、各消防本部と連携し、様々な取組を通して、全力で石油コンビナート等の防災活動を支援してまいります。

なお、技能コンテストに関する詳細は総務省消防庁のホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）内のバナーに掲載しておりますので、御覧ください。



総務大臣賞表彰式

問合わせ先

消防庁特殊災害室
TEL: 03-5253-7528

「歳末火災予防コンサート」の開催

総務課

年末年始は空気が乾燥し、火災が多くなる時期であり、ストーブや火を使用する機器等を適切に使用することが重要です。このため、火災の予防を呼び掛けることを目的に、歳末火災予防コンサートを開催しました。

今回は、東京消防庁音楽隊に演奏をお願いするとともに、昨年発足から30周年を迎えたカラーガーズ隊に御協力をいただき、東京消防庁のマスコットキャラクター「キュータ」、全国消防イメージキャラクター「消太」と一緒にコンサートを盛り上げました。

また、公務の合間を縫って野田総務大臣、奥野総務副大臣、坂井総務副大臣、小倉総務大臣政務官にコンサートを鑑賞していただきました。

【日 時】

平成29年12月15日（金） 12:15～12:45

【場 所】

中央合同庁舎2号館（総務省）1階 アトリウム
（東京都千代田区霞が関2-1-2）

【演奏曲目】

- (1) 美中の美
- (2) アヴェ・ヴェルム・コルプス
- (3) オブラディ・オブラダ
- (4) ディープ・パープルメドレー
- (5) クリスマス・フェスティバル
- (6) アンコール曲：赤鼻のトナカイ



東京消防庁カラーガーズ隊の演技



東京消防庁音楽隊、全国消防イメージキャラクター「消太」（右側）及び東京消防庁マスコットキャラクター「キュータ」（左側）



東京消防庁音楽隊の演奏



コンサートを鑑賞する野田総務大臣（左側から3番目）と奥野総務副大臣（左側から5番目）と坂井総務副大臣（左側から2番目）と小倉総務大臣政務官（左端）

問い合わせ先

消防庁総務課広報係
TEL: 03-5253-7521

平成29年度消防防災科学技術賞の表彰

消防研究センター

去る平成29年11月29日（水）にニッショーホールにおいて、平成29年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました（写真）。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で21回目となります。また、平成21年度から消防防災機器等の開発・改良及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても表彰の対象としています。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計90編の応募があり、今回も消防職団員や一般の方々から、創意工夫された作品や未開拓の分野の実

験や考察が重ねられた論文、そして、緻密な原因調査の結果が数多く寄せられました。選考委員会（委員長：亀井浅道 元横浜国立大学特任教授）による厳正な審査の結果、29編の受賞作品（優秀賞：26編、奨励賞：3編（別表））が決定されました。

表彰式では、稲山消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が手渡されました。さらに、選考委員会委員長による講評、次いで記念撮影が行われました。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



受賞者一同の記念撮影

別表 平成29年度受賞作品一覧

優秀賞 (26編)

<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員・消防団員等による消防防災機器等の開発・改良 ・簡易バキューム装置 伊藤 博文、大里 英雄 (飯塚地区消防本部) ・採水管陽圧方式による防火水槽凍結対策の開発 瀬戸 正樹、土田 靖、谷 直人、渡邊 卓 (高山市消防本部) ・ロープ展張並びに浮具等の搬送投下を実施でき、かつ車載を考慮した無人航空機の開発 原科 享介 (春日井市消防本部) ・災害対応ピクトグラムの開発 渡邊 敏規、西山 猛、高月 勇 (岡山市消防局) ・フィン本来の持つ能力を引き出すインソールセット 水谷 佑典 (大垣消防組合消防本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・花火の火薬製造中の取れん火災 須藤 嘉樹 (北九州市消防局) ・トラックのABSユニットから出火した火災事例及び調査の手順について 白瀧 一裕、田辺 幸大、柄澤 基彬、伏見 栄浩、 貝瀬 東一郎、中川 俊 (新潟市消防局)
<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文 ・石油コンビナート等災害用訓練「バーチャル・リアリティ・シミュレーション」の検証について 中村 将也、村田 慎吾、瀬田 直史、宇高 正人、 滝口 洋介 (大竹市消防本部) ・消防団に対する訓練指導方法の検証について (消防団災害対応訓練マニュアルの作成) 森 誠一 (名古屋市消防局) ・火災動画等を利用した筒先部署位置研修法の一考察 宮田 真行、児玉 真一、川上 晃義、山下 哲平、 國府 和輝 (京都市消防局) ・耐火造建物の火災性状と消防活動技術に関する研究 中島 明俊 (神戸市消防局) ・消防団員の操法訓練中における傷害発生の実態について 中宿 伸哉、高井 史朗 (美濃加茂市消防団) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般による消防防災機器等の開発・改良 ・悪戯・テロ対策用表示機能付き取っ手の開発 (株式会社 横井製作所) ・アルキルアルミニウム類用火災抑制剤「アルキルフォーム」の開発 (ヤマトプロテック株式会社、日本アルキルアルミ株式会社) ・消防用ホース結合金具 簡易離脱器の開発 米田 哲三、沖田 祐介、掛川 時由、小野寺 健一 (ヨネ株式会社) ・屋外用AED収納ボックスの開発 (龍郷町総務課、野村特殊工業有限会社)
<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員による原因調査事例報告 ・リチウムポリマー電池内蔵エンジン始動補助器からの出火に関する調査報告 辻 徹也、高岡 吉彦 (東近江行政組合消防本部) ・自動車エンジンの電動補助冷却ポンプの出火事例について 櫻井 友大、大野 直也 (名古屋市消防局) ・トレーラ火災時の『調査教本』の作成 塩谷 俊行 (神戸市消防局) ・ポータブルブルーレイプレーヤーの出火事例から 辻 明人、村上 芳郎、稲田 悠哉 (大阪市消防局) ・ホットスポットが起因した太陽電池モジュール火災について 秋田 勇紀、佐藤 悠 (川崎市消防局) ・クレジットカード信用照会端末からの出火事案 亀ヶ谷 雅之、海老根 浩次、石本 大起、遠藤 真哉、 下田 直史 (千葉市消防局) ・原油タンカー爆発火災の火災調査について 松田 悟志、塚原 昌尚、寺尾 健一、高嶋 泰裕、 柳田 雄貴 (姫路市消防局) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般による消防防災科学論文 ・自衛消防隊がより安全に活動できる屋外消火栓設備の放水器具等の考察 前田 利正 (三洋化成工業株式会社) ・大規模災害発生時の活動隊員に必要な活動食の要件検討および備蓄内容の現状調査 小泉 奈央、赤野 史典、緒形 ひとみ、玄海 嗣生、 麻見 直美 (筑波大学、東京消防庁、広島大学大学院) ・感温性を有する新規消火剤の消火特性と物性 真 隆志、菅原 鉄治、松木 巖生、塩盛 弘一郎 (三生技研株式会社、日向市消防本部、国立大学法人宮崎大学)
	<h3>奨励賞 (3編)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・島田巻きと狭所巻きの特性を併せ持つ新たなホース巻き (KS巻き) の開発とホース延長法の研究 水門 浩一 (神戸市消防局) ・熊本市消防署管轄別救急需要の推計予測 一村 直樹、内山 忠、安部 美和 (熊本市消防局、熊本大学) ・応急手当絵本 (災害に強いまち・ひとを作る会)
	<p>問い合わせ先 消防庁消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331 (代表)</p>

全国救急隊員シンポジウムが千葉市で開催

救急企画室

1 全国救急隊員シンポジウムとは

「第26回全国救急隊員シンポジウム」が、一般財団法人救急振興財団と千葉市消防局との共催により、11月21日（火）と22日（水）の2日間にわたって、千葉市（幕張メッセ）で開催されました。

この「全国救急隊員シンポジウム」は、我が国の救急業務の充実と発展に資することを目的に全国の救急隊員や消防職員、都道府県や消防学校の職員、医療従事者等、救急業務に関係する者が一堂に会し、実務的観点からの研究発表や意見交換を行っているもので、平成5年より毎年度1回、救急振興財団と開催地消防本部とで共同開催されており、今年で26回を迎えました。



消防庁長官祝辞（開会式）



市民公開講座「いのちを守る教育」

2 今回のシンポジウムの内容について

今回のシンポジウムは、平成7年度の第4回全国救急隊員シンポジウム以来、千葉市で開催されるのは2回目となりました。その千葉で、「救命のレガシーを次世代に！」～「海辺のまち千葉」から発展へと導く～というメインテーマを掲げて開催されました。

市民公開講座『いのちを守る教育』では、特定の講習を受けた意欲的な子ども達によって構成される応急手当ジュニアインストラクターが中心となって、子どもに応急手当を教えていました。学童期から命の大切さや人のために何かできることを知り、自己肯定感を持った子ども達の姿は、生き生きとしていました。

一般発表では、高齢化社会への対応、関係機関との連携、独自の救急活動、次世代を担う救急隊員教育の取組やICTを活用した取組など、24のテーマによる演題が発表され、時代に即した問題に対して、各地域の先進的な工夫がみられました。その他にも、9枠のパネルディスカッションや10枠のシンポジウムなど、それぞれの会場で、活発な議論が交わされました。

スキルトレーニング『集団災害・多数傷病者対応』では、MCLSのみでは、なかなか体験しにくい、指揮、情報管理、情報伝達を中心に、集積所、救護所などにおいて救急隊員にどのような活動が求められるかなどについて、多数の参加者によって、訓練と意見交換が行われました。また、今まで経験したことのない救急事故に対応すべく、救急隊員の向上心が垣間見えました。



一般発表の様子



スキルトレーニング「集団災害・多数傷病者対応」

3 地元関係者の熱心な取組

当日は、千葉県内はもとより、全国各地から約8,600名（2日間延総人数）が来場し、過去最多人数のシンポジウムとなりました。これもひとえに、主催者である一般財団法人救急振興財団や千葉市消防局をはじめ、地元医師会等関係各機関の皆様が一致協力してシンポジウム運営にあられた御尽力の賜物であるといえます。今後もこのシンポジウムが救急業務の更なる充実と発展に資するものとなることを期待しています。

なお、次回の「第27回全国救急隊員シンポジウム」は、平成31年1月24日(木)及び25日(金)の2日間、高松市において開催されます。

問合わせ先

消防庁救急企画室 市川
TEL: 03-5253-7529

「地域防災力充実強化大会in愛知2017」の開催

地域防災室

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」や第27次消防審議会答申を踏まえ、平成29年度消防庁事業として、10月24日（火）に愛知県のウィルあいちにおいて、「地域防災力充実強化大会in愛知2017～今こそ高めよう！地域防災力～」を開催しました。

本大会は、公益財団法人日本消防協会の主催により平成26年8月に開催された同大会を受け、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療、福祉等、様々な分野が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を、更に促進することを目的としたものです。

《愛知大会》

地域防災力充実強化大会in愛知2017

～今こそ高めよう！地域防災力～

開催日：平成29年10月24日（火）

場所：ウィルあいち

参加人数：約600人

開会に先立ち、オープニングアトラクションとして、ポッカレモン消防音楽隊による演奏があり、会場を華やかに盛り上げました。開会式では、杉本消防庁国民保護・防災部長、中西愛知県副知事、河村名古屋市長からそれぞれ主催者挨拶があり、来賓を代表して公益財団法人日本消防協会秋本会長から御挨拶いただきました。続いて、「大震災を前に見たくないことも直視して転ばぬ先の杖を」と題しまして、名古屋大学減災連携研究センター長・教授、福和伸夫氏から基調講演をいただきました。その後、平成28年8月、台風10号による豪雨で被害を受けた岩手県岩泉町で決死の活動を続けた岩泉消防団をはじめ、自主防災組織、企業、女性・学生消防団、婦人防火クラブ等、それぞれの分野で日頃から行われている取組を発表していただきました。また、スポーツコメントーターの山崎武司氏をトークショーのゲストに迎え、東日本大震災の被害を目の当たりにした時のご自身の経験を語っていただきました。最後に、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授の阪本真由美氏に本大会の総括をしていただき、一般財団法人愛知県消防協会一ノ瀬喜之副会長の挨拶で閉会となりました。



開会式の様子



オープニングアトラクション（ポッカレモン消防音楽隊）



杉本消防庁国民保護・防災部長による主催者挨拶



秋本日本消防協会会長による来賓挨拶

【オープニングアトラクション】

ポッカレモン消防音楽隊

【基調講演】

名古屋大学減災連携研究センター長・教授 福田伸夫氏

【事例発表団体】

- ① 「困難を極めた消防活動・・・台風10号の被害」
岩手県岩泉町消防団長 八重樫 芳令氏
岩泉町消防防災課長・宮古地区広域行政組合岩泉
消防署長 佐々木 重光氏
- ② 「地域で取り組む避難所開設訓練
(中学生・消防団・地元自主防災会・企業協力隊)」
豊田市自主防災会連絡協議会
会長 谷澤 茂樹氏
- ③ 「地域に根差した婦人消防クラブの活動」
愛知県婦人消防クラブ連絡協議会副会長
近藤 千鶴子氏
碧南市女性防火クラブ連絡協議会副会長
神谷 葉子氏
- ④ 「＜公助＞を担う＜共助＞を鍛える地域防災大会
～防災・減災・五段階活用～」
株式会社山田組 代表取締役
山田 厚志氏
- ⑤ 「半田市女性消防団が目指すもの」
半田市消防団副団長
稲生 恭子氏
- ⑥ 「みよし市消防団東海学園大学機能別分団
『ちいむともいき』の取り組み」
東海学園大学経営学部教授
愛知県消防団活性化アドバイザー
加藤 實氏

【ゲストトークショー】

スポーツコメンテーター 山崎 武司氏

【総括】

兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科准教授 阪本真由美氏



福田伸夫氏による基調講演



半田市消防団副団長稲生氏



加藤實氏と東海学園大学「ちいむともいき」



山崎武司氏によるトークショー



阪本真由美氏による総括

問い合わせ先

消防庁地域防災室
TEL: 03-5253-7561

緊急消防援助隊情報

平成29年度地域ブロック合同訓練の実施結果

広域応援室

関東ブロック 群馬県実行委員会

平成29年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、群馬県内での地震に起因する大規模災害を想定し、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱及び緊急消防援助隊の運用に関する要綱に基づく出動要請、部隊の参集・配備等について受援体制を検証しました。また、県内消防応援隊、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図ることを目的とし、県南部の複数会場において、次のとおり実践的な訓練を実施しました。

1. 実施日

平成29年10月24日（火）、25日（水）

2. 実施場所

群馬県 太田市、桐生市、高崎市、前橋市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成29年10月24日（火）8時30分、群馬県南部（太田断層）を震源とする地震が発生し、群馬県内では最大震度6強を観測しました。この地震により県内では、建物の倒壊、土砂災害、火災、道路損壊等が発生し、甚大な被害となっているため、知事は、消防庁長官に対して緊急消防援助隊の出動を要請しました。

(2) 本部運営訓練

想定地震発生後に、県庁には災害対策本部及び消防応援活動調整本部を、太田市消防本部、桐生市消防本部及び高崎市等広域消防局には指揮本部及び指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受援調整、部隊活動調整等について、次のとおり二部構成で図上訓練を実施しました。

ア 第1部

図上訓練の高度化・高頻度化を図ることを目的として、消防庁が作成した緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練図上訓練作成マニュアルを活用して実施しました。

イ 第2部

実動訓練と連動させ、参集した緊急消防援助隊の活動に対して実践的な指揮・管理を行いました。

《今後の課題》

- 実動訓練と連動させなかった第1部から実動訓練と連動させた第2部へ移行する際の訓練環境（状況）の

再設定に苦慮しました。

- 消防応援活動調整本部と県災害対策本部のレイアウトが近接していなかったため、災害情報や部隊調整情報の十分な共有が図れませんでした。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（群馬県庁）

(3) 部隊参集訓練

参集した緊急消防援助隊が部隊運用訓練会場到着後、速やかに活動を開始できるように、作戦会議、訓練準備等が可能な進出拠点を複数設置しました。統合機動部隊と都県大隊は別々に出動し、統合機動部隊と都県大隊の情報共有、連携体制の強化を図りました。

《今後の課題》

- 第1部の本部運営訓練では支援情報共有ツールを使用し、第2部の本部運営訓練では緊急消防援助隊動態情報システムを使用することとしたため、各都県大隊内で十分な情報共有が図れませんでした。訓練実施時における緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールの活用方法について、改めて検討する必要があると感じました。

(4) 部隊運用訓練及び部隊移動訓練

部隊運用訓練は、地震被害を想定したトンネル崩落事故、土砂災害事故、列車脱線事故、大規模火災等の各種訓練を陸上自衛隊、県警察本部、DMAT、災害救助犬関係団体等の関係機関と連携して行いました。

なお、4会場における同時並行型訓練とし、うち2会場では、活動が長時間に及ぶ場合を想定して夜間継続訓練を実施しました。



また、余震により新たな被害が発生したという想定により、災害が収束した被災地で活動する一部の都県大隊の部隊移動訓練を実施しました。

《今後の課題》

- 予想進出時刻と実際の進出時刻の差異や部隊移動（転戦）により、一部の都県大隊の部隊運用訓練時間を十分確保できず、各都県大隊の活動時間に偏りが生じました。



土砂災害救助訓練（明盛宏産株式会社砕石場）



列車脱線事故救助訓練
（JR東日本高崎支社総合訓練センター）

（5）後方支援活動訓練及び燃料補給訓練

後方支援活動訓練では、部隊運用訓練会場での活動を可能としました。また、2か所の運動公園内で宿営訓練を実施し、それぞれ屋外での宿営と既存施設（体育館）での宿営としました。

さらに、宿営場所において消防車両への軽油及びガソリンの燃料補給訓練を実施しました。

《今後の課題》

- 宿営場所における各都県大隊の宿営エリア及び炊事エリアの割振りは、後方支援中隊長会議を開催して決定することとしていましたが、各都県大隊の到着時間に大きな差があり、先着した隊の宿営準備が進められ

なかつたため、状況に応じた受援側主導による運営の必要性を再認識しました。



宿営訓練（太田市運動公園（体育館））

4. おわりに

今回の訓練では、複数の都県大隊と多様な関係機関の連携、被災県消防本部指揮隊による現地合同調整所の運営調整、夜間継続訓練の実施、後方支援中隊相互による調整等、より実践的な訓練となるよう計画しました。

群馬県における緊急消防援助隊の受援や部隊運用、関係機関との連携活動等における課題が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えています。

今後、訓練で得られた成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練の実施に際しまして、多大な御協力を賜りました関東ブロックの各都県、各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



近畿ブロック 大阪府実行委員会

平成29年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練は、近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練及び関西広域応援訓練と併せ、近畿府県合同防災訓練として2日間にわたって実施しました。

緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練については、出動体制や関係機関との連携活動の検証を行うとともに、大阪府及び被災想定市の受援体制の向上を図ることを目的に実施しました。

1. 実施日

平成29年11月4日（土）、5日（日）

2. 実施場所

大阪府 大阪市、堺市、豊中市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成29年11月4日（土）9時00分、大阪府中南部の上町断層帯を震源とする直下型地震が発生し、大阪市及び堺市で最大震度6強を観測しました。さらに、9時50分には大阪府北部の有馬高槻断層帯を震源とする地震が発生し、豊中市で震度5強を観測しました。

これらの地震により、大阪市、堺市及び豊中市を中心とする地域で、ビル倒壊、石油コンビナート火災、地下鉄災害等の都市型災害、木造密集市街地火災、土砂災害等の郊外型災害が同時に発生し、甚大な被害が生じました。

大阪府内の消防機関は、府下広域消防相互応援協定に基づき、府内応援隊を出動させて活動を開始しましたが、それでもなお、消防力劣勢のため、知事は緊急消防援助隊の応援要請を行いました。

(2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、府庁には災害対策本部及び消防応援活動調整本部を、大阪市消防局、堺市消防局及び豊中市消防局には指揮本部及び指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受援調整、部隊活動調整等について、実動訓練と一部連動させた図上訓練を実施しました。

本訓練では、府庁と消防本部を結んで2度のTV会議を実施し、顔が見える状態で情報共有や今後の対応についての検討・指示を行いました。

《今後の課題》

- 図上訓練と実動訓練を一部連動させたことから、実動訓練のタイムスケジュールに合わせる必要があり、発災から応援要請までの流れが時間的に厳しいものになりました。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（府庁）

(3) 参集訓練及び受援対応訓練

府庁の調整本部に出動する指揮支援部隊長及び堺市消防局に出動する指揮支援隊長は車両で、大阪市消防局及び豊中市消防局に出動する指揮支援隊長はヘリコプターで各出動先に参集しました。

また、大阪府内4か所を進出拠点とし、受援対応訓練を実施しました。大阪府中南部を震源とする地震発生50分後に大阪府北部を震源とする地震が発生するという想定にしたことから、一部の部隊にとっては、進出拠点への出動途中に転進するシナリオになりました。

《今後の課題》

- 渋滞を緩和するため進出拠点参集経路及び参集予定時刻をあらかじめ設定しましたが、実災害時においても迅速な進出に配慮した計画が必要と感じました。

(4) 部隊運用訓練及び後方支援活動訓練

部隊運用訓練は、堺泉北港堺2区基幹の広域防災拠点（堺市：メイン会場）及び舞洲消防訓練用地（大阪市：サブ会場）の2か所において実施しました。

訓練1日目は、両会場において、映像情報収集伝達訓練、斜面崩落救出訓練、トンネル崩落事故救出訓練、倒壊ビル地下駐車場崩落事故救出訓練、地下鉄浸水救出訓練等、計10項目の訓練を実施しました。

訓練2日目は、自衛隊、警察、海上保安庁、DMATのほか、地元消防団や多くの民間機関が参加し、1日目の訓練項目に、大規模火災消火訓練、NBC事故救出訓練、船舶火災消火訓練、漂流者救出訓練等を加えた計16項目の訓練を両会場で実施しました。

特に、堺泉北港堺2区基幹の広域防災拠点（メイン会場）では、カーフェリーにより進出した熊本県大隊が倒壊家屋及び倒壊ビル救出訓練に参加したほか、岡崎市消防本部の全地形対応車（レッドサラマンダー）



がトンネル崩落事故救出訓練に、神戸市消防局のドラゴンハイパー・コマンドユニットが石油コンビナート火災消火訓練に、京都市消防局の高度救急救護車（ハイパーアンビュランス）がDMA Tと連携した傷病者対応訓練に、それぞれ参加し、最新の技術力を発揮して活動を行いました。

また、出動した全大隊は、舞洲スポーツアイランド空の広場（大阪市）に結集し、支援車I型、拠点機能形成車等を活用した後方支援活動訓練を実施しました。

《今後の課題》

- 今回の訓練を通じて、自衛隊、警察、海上保安庁、DMA T等の関係機関だけでなく、地元消防団や民間機関と連携強化を図ることができました。今後も、様々な機会を通じて、官民の関係機関との更なる連携強化を図ってまいりたいと考えています。



閉会式における坂井総務副大臣挨拶
（堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点）

4. おわりに

今回の訓練は、実災害現場と同様、訓練会場に到着して初めて状況が分かる“ブラインド型訓練”を行ったことから、より実践的な訓練になりました。

また、都市型災害をはじめ、大阪の地域特性に応じた内容の訓練を実施することができました。

今後、訓練で得られた成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊受援計画を見直すなど、受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

結びに、本訓練の開催に当たり、多大な御支援・御協力を賜りました近畿ブロックをはじめとする各府県、各消防機関、官民の関係機関及び地元企業の皆様へ心より感謝申し上げます。



トンネル崩落事故救出訓練に向かう全地形対応車
（堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点）



石油コンビナート火災消火訓練に参加した
ドラゴンハイパー・コマンドユニット
（堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点）

(5) 坂井総務副大臣の訓練視察

11月5日、メイン会場である堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点において、坂井総務副大臣が訓練を視察され、閉会式では御挨拶をいただきました。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

「大津版災害時ファーストコンタクト」を運用開始

～出火と余震による被害を防ぎ、助けられる命は今助ける～

滋賀県 大津市消防局

1 はじめに

大津市消防局では、災害の初期対応を担っていただく自主防災会に向けた訓練「大津版災害時ファーストコンタクト」～出火と余震による被害を防ぎ、助けられる命は今助ける～を考案しました。

大地震により倒壊家屋に要救助者がいることを想定し、駆けつけた住民が「二次災害は絶対に起こさない・起こさせない」という強い覚悟をチームとして持ち、危険排除・検索・重量物安定化など“安全管理の徹底”を図りながら活動する実災害をイメージできる内容としました。



地域の防災訓練で行われたファーストコンタクト

2 経緯

大津市は、自主防災会の活動を支援する目的で、平成24年度から防災士の養成事業に取り組み、5年間で559人の防災士を養成しました。

当消防局においても、平成25年度からこれら防災士に防災に関する知識等を伝えるフォローアップ研修を毎年行ってきましたが、消火、救急、水防などの限定的な訓練や研修を繰り返し実施してきたことから、参加者の減少が見られました。

また、平時の訓練において「一般市民に混じって訓練に参加しているだけで、指導に携わるでもなく我々は何をしたら良いのか分からない」と防災士から意見がありました。

こうしたことから、新たな訓練項目・手法を考案し、単に知識を防災士に伝えるだけでなく、指導力を持った防災士を育成することとしました。

さらに、実災害をイメージできる内容とすることで、災害現場活動に必要な目線を導入することとしました。

3 安全管理の目線を市民に伝える必要性

阪神・淡路大震災では、建築物などに閉じ込められた人のうち、生存して救出された約95%の方が自力又は家族や隣人などに助けられました。

このことから、災害発生時の地域住民による初動対応はとても重要と言えます。

しかも、その活動は余震の発生など、災害現場には多くの危険要因が在る中でのものとなります。

消防では当たり前とされている「安全管理」の目線は、活動する地域住民にも絶対に必要となります。

4 「大津版災害時ファーストコンタクト」の目的

(1) 共助体制の確立

「ファーストコンタクト」の名のとおり、地域の人々が最初の接触・情報交換・助け合いを始めるきっかけとなり、被災者への最初の救いの手を差し伸べる地域の力を備えていただくことが重要と考えました。

訓練を通じて感じていただく会話や連携、助け合いの大切さを確認し、地域における共助体制の確立につなげていくことを目的としています。

(2) 地震直後の出火を絶対に防ぐ

阪神・淡路大震災は293件、東日本大震災では111件の火災がそれぞれ発生しました。

地域を焼き尽くしてしまうような大火の発生だけは絶対に防がなくてはなりません。

地震直後の出火を防ぐ重要性を伝えることを目的としています。

(3) 二次的な被害の防止

救出活動中の二次的な被害を防ぐことを目的としています。

5 「大津版災害時ファーストコンタクト」の概要

(1) 倒壊家屋に要救助者がいることを想定した実災害対応型訓練

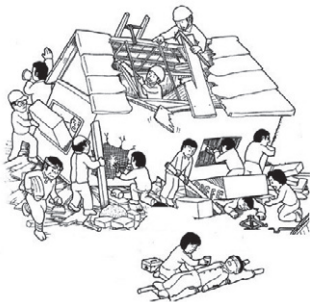
(2) チームとしての活動と安全管理の徹底

(3) 実施手法は、原則、JDR統一手法を基本

6 「大津版災害時ファーストコンタクト」の内容

(1) 安全管理の徹底

大地震により倒壊家屋が発生、余震の発生が予想される中、地震によりダメージを受けた建物から人を救出するためには…



絵では、様々な活動が同時に進行しています。

では、どうして危険を察知するのでしょうか？

ファーストコンタクトでは、災害現場の危険を認識し、チームとして安全管理を実践します。

(2) 服装

安全管理の基本は服装！

平時の訓練から、災害現場の活動に相応しい服装を着用します。

- ヘルメット
- 長袖シャツ、長ズボン
- 手袋
- 長靴等（できれば踏抜き処置がされているもの）



(3) 危険要因の排除

災害発生後、第一優先の行動はガスの閉栓確認等の出火防止！

その他にも災害現場では、余震により転倒・倒壊してくるような柱や瓦礫、地面には割れたガラスなど危険なものがたくさんあります。

災害現場で活動するためには、これら危険要因の排除が欠かせません。

ゾーンニングで、安全管理の意識が特に必要な範囲を認識し、二次災害が発生しない活動を実践します。

(4) 生存者を捜す要領

平成16年（2004年）に発生した新潟県中越地震では、崩落土砂に埋もれた車から当時2歳の男児が事故発生92時間後に無事救出されました。

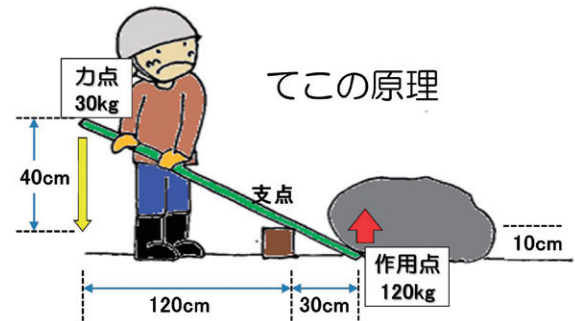
この際、救助隊員の会話や上空飛来したヘリコプターなどすべての雑音を排除（サイレントタイム）して、体力の弱っていた男児の出す僅かな音を頼りに活動できたことが、奇跡の救出につながりました。

このサイレントタイムを実際に体験いただくなど、検索活動の要領を実践します。

(5) てこの原理による救出の要領

簡易な資器材であっても、誤った知識や操作で重大な事故につながります。重量物に挟まれた要救助者を

金てこ（長尺バール）と木片（クリブ）を使用して「てこの原理」による救出を実践します。



また、これらから地域が所有する他の防災資器材であっても、正しい使い方や習熟する必要があることに気付いていただきたいと考えています。

(6) 負傷者の収容と搬送

負傷者を担架に収容する場面でも、危険な場所での活動であることをイメージし、担架を準備する位置など実践的な活動を行います。

7 おわりに

前述したとおり、「安全管理の徹底」は、災害現場で活動する我々消防職員にとっては当たり前のことです。では、そのことを災害発生時に活動いただく可能性のある住民の方々にしっかり伝えられているのでしょうか。

人は、危機に瀕すると「普段やっていることしか出来ない」「普段やっていることも満足に出来ない」「普段やっていないことは絶対に出来ない」と言われています。

自主防災の「自主」という言葉に甘えることなく、安全で実効性のある自主防災活動に導くことが、災害現場を知る我々消防職員の務めではないでしょうか。

8 概要動画

You Tubeチャンネルに掲載



<https://www.youtube.com/watch?v=IEjNxeyeIII>



わたしじつは消防吏員



富山県
射水市消防本部
小杉 一貴

世界大会開催にむかって 全速前進

仕事

平成22年に消防士を拝命し、現在は予防業務を担当しています。

予防技術検定を3種とも取得し、今後は関連資格の取得を目指し、資格知識を基礎として業務遂行に情熱と誠意を持ち取り組んでいます。



消火器取扱い指導の様子



2013.2014 WGC部門優勝品種
RREAフルレッドリボン (別個体)

グッピーコンテスト

消防士拝命前に熱帯魚のグッピー飼育を始め、その表現の多様性、オリジナルの血統を作ることに魅せられました。グッピーコンテストの存在を知り、出品したところ2013年クアラルンプール、2014年天津で行われたWorld Guppy Contest (ワールドグッピーコンテスト 以下WGC) のRIBBON 部門で2連覇し、国内においても2014年グッピートーナメントトレイル新人賞を始め毎年入賞しています。

さらに北陸グッピー倶楽部会長に就任し全国主要コンテストのひとつを射水市で昨年からは開催しています。

私が消防業務とグッピー飼育の双方において大切と考えているのは「情熱、誠実、感謝」です。

世界大会を日本で

現在、私を含め日本のブリーダーは2020年東京オリンピックに合わせてWGCを東京で開催するため招致活動を行っています。仕事同様多くの課題がありますが日本開催の実現を目指しています。



主催コンテスト審査風景



主催コンテスト記念撮影 (本人下段中央)



わたしじつは消防吏員



日頃のトレーニングを 職務に生かす

神奈川県
鎌倉市消防本部
小倉 健二

武家の古都鎌倉

鎌倉市は、三浦半島の基部にあたり、約40km²の面積に約17万3千人の市民が生活しています。東に逗子市、西に藤沢市、南は相模湾が開け、北は横浜市と接しており、静かな海と緑の山々に囲まれて、その中に神社仏閣がいたるところに見られ、自然と歴史が調和されたまちでもあります。



鎌倉市源氏山公園 源頼朝像



多数傷病者訓練

2020年東京オリンピック競技大会 を舞台に

観光地として賑わう鎌倉市は、2020年に東京オリンピック競技大会で沿岸沖合いがセーリング競技のレースエリアに指定されました。これらを踏まえ我々が日頃行う訓練ではテロを想定した多数傷病者対応訓練など地域の警察機関や自衛隊などと協力連携した実戦的な訓練なども行っています。

災害現場は体力勝負

私はこれまで世界警察消防競技大会 (WORLD POLICE&FIRE GAMES) のベンチプレス部門に5度出場し、金2、銀2、銅1の成績を収めました。日頃から災害現場で役立つようにと始めたパワーリフティング競技ですが今では自分が戦うステージへと変わって行きました。ここで培った筋力は災害現場でも役立っています。

これからも定年するまでパワー全開で活動ができるように日々のトレーニングを継続して行きます。



世界大会の写真

防災ヘリコプター救急搬送・夜間離着陸訓練の実施

行田市消防本部

行田市消防本部は11月24日（金）と27日（月）の両日、消防本部飛行場外離着陸場において埼玉県防災航空隊と連携し、救急搬送・夜間離着陸訓練を実施しました。

訓練では、近年の気候変動に起因した自然災害により市内が陸の孤島と化してしまったことを想定し、高次医療機関への中長距離搬送が必要となった場合の防災ヘリコプターを使用した搬送手段の再確認をするとともに、照明設備を活用し夜間の防災ヘリコプターの受け入れ態勢の強化を目的に実施しました。



EMSキットの説明を受ける隊員



飛来した埼玉県防災航空隊「あらかわ4」

火災予防パレードの実施

恵那市消防本部

11月5日（日）、管内の重要伝統的建造物群保存地区において、秋の火災予防運動に先駆け、少年消防隊、女性防火クラブ、消防団員、消防団員OB、協力参加の中京学院大学附属中京高等学校チアリーダー部など総勢129名で火災予防パレードを実施。パレードの途中では、消防団音楽隊による演奏、協力参加の中京高等学校チアリーダー部の演技披露など、パレードを盛り上げるとともに、地域住民への火災予防を呼び掛けました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

高速道路上での安全管理研修実施

豊明市消防本部

豊明市消防本部では、11月20日（月）高速道路上での消防活動をより安全、迅速にできるように、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社豊田基地の交通管理隊を招き座学、実技研修を実施しました。

座学研修では高速道路上での走行、活動の注意事項等、実技研修では赤旗訓練、走行車線規制等を行い、また消防隊と交通管理隊との合同訓練も実施したことで相互理解を深めることができました。



座学研修



実技研修

高層団地住宅で消防訓練を実施！

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部では、秋の全国火災予防運動の行事として、今年6月に発生したイギリス・ロンドンの高層共同住宅火災を教訓に、11月19日（日）泉佐野市菅末広団地住宅1号棟（地下1階地上14階建て）で消防訓練を実施しました。

訓練は、7階710号室から出火し、バルコニーに逃げ遅れた者が1名居るとの想定で、住民が通報、消火及び避難の各訓練を行い、消防本部から車両10台、消防隊員等28名が出動し、自衛消防隊と合同で消火、救出訓練を実施しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



小倉総務大臣政務官消防大学校視察

平成29年12月1日、小倉総務大臣政務官が消防大学校を視察しました。

消防大学校の業務概要説明の後、小倉総務大臣政務官は屋外訓練場に向かいました。ここで、入校中の警防科及び火災調査科の学生（108名）に対し、「消防大学校における訓練を通じて、より一層教養を磨き、そして地域に戻り活躍することを心から期待しています。私自身も、皆さんがそれぞれの地域において第一線で活躍し、一人でも多くの市民・住民を様々な災害から守っていただけるよう、各地域の消防本部における教育や訓練内容の充実に、一生懸命取り組んでまいります。」と激励しました

その後、警防科学生の加圧排煙戦術訓練を熱心に見学しました。

加圧排煙戦術は、火災室内に向けて強制的に空気を送り、火災室を陽圧にすることで生まれる外部との気圧差を利用し、内部の濃煙・熱気を強制的に排出する消火戦術で、訓練はさいたま市消防局浦和消防署特別高度救助隊の協力により実施されました。



消防大学校の概要説明



加圧排煙戦術訓練の見学

また、消防大学校の実戦的な訓練施設である「実火災体験型訓練施設(ホットトレーニング用施設)」等の屋外訓練施設を視察しました。



実火災体験型訓練施設の視察



警防科及び火災調査科の学生に激励を行う
小倉総務大臣政務官（左側）

問合わせ先

消防庁消防大学校庶務課
TEL: 0422-46-1711

平成29年度 消防大学校フォーラム及び特別講習会

消防大学校では、より多くの消防幹部・幹部候補者に対する講義受講機会の充実を図ることを目的とし、年4回にわたり消防大学校フォーラム及び特別講習会を開催しております。2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、このような大規模イベント開催を控えた対応を強化するため、平成28年度から、大規模イベント開催予定地にて4か年にわたり災害対応能力の向上及び多数傷病者対応能力の向上を主眼とした講義で構成して開催しております。

今年度は北海道会場、兵庫県会場、埼玉県会場、福岡県会場の4か所で実施しました。

また、今年度消防大学校フォーラムの第二部では、女性消防吏員の活躍推進と題し、パネリスト4名を招きディスカッションしていただきました。

平成29年度は、4会場で793名の消防職員が受講し、受講者からは、「NBC、爆弾テロ等の災害時、消防活動の重要点についてとても勉強になった。」、「多数傷病者事故対応についてもトリアージ方法等の「助かる命を助ける」選別方法の難しさを学びました。」、「講師の経験を踏まえた「安全管理」の内容が心に響きました。今後、少しずつでも意識を変えていきたいと思います。」等のほか、今後も定期的に開催してほしいとの感想が多数ありました。消防大学校では、今後も時代の流れに合わせた講義内容を提供していく予定です。

(参考) 平成30年度 特別講習会開催予定場所
東京都、愛知県、大阪府、大分県

1 平成29年度 特別講習会 開催日及び開催場所

開催日	開催場所	受講者数
平成29年 6月23日	北海道会場 (札幌市生涯学習センター)	158人
平成29年10月27日	兵庫県会場 (神戸市商工会議所)	257人
平成29年11月17日	埼玉県会場 (さいたま市プラザノース)	198人
平成29年11月30日	福岡県会場 (福岡ビル大ホール)	180人
合 計		793人

※福岡県会場は、災害の影響により7月から11月に変更となりました。

2 講義内容

(1) 福岡県会場 (消防大学校フォーラム)

講義内容 9:00～17:30		講 師
開 会 式		
第一部 9:10～14:15	NBC・爆弾テロ災害対応	消防大学校 教務部助教授
	多数傷病者事故対応	
第二部 14:45～17:25	職員の受傷事故事例	消防大学校 教務部教授
	女性消防吏員の活躍推進	消防大学校助教授他 パネリスト4名
閉 会 式		

(2) 福岡県会場以外

講義内容 9:00～17:00	講 師
NBC・爆弾テロ災害対応	消防大学校 教務部助教授
多数傷病者事故対応	〃
職員の受傷事故事例	消防大学校 教務部教授

問合わせ先

消防大学校教務部 西村
TEL: 0422-46-1714



最近の報道発表 (平成29年11月24日～平成29年12月23日)

<総務課>

29.12.19	「平成29年版消防白書」の公表	消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。 平成29年版消防白書では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、消防の連携・協力の推進や、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、女性消防吏員の更なる活躍の推進、Jアラートによる情報伝達における課題と対応等について記載しています。 なお、消防白書は、消防庁のホームページに掲載します。
29.12.8	「消防防災科学技術高度化推進検討会」の開催	消防を取り巻く環境の変化、多岐にわたって顕在化した課題等に的確に対応するため、消防防災科学技術の更なる高度化を目指し、より効果的な研究・開発等を推進するための総合的、戦略的な方針「消防防災科学技術高度化プラン（2012）」の改訂について検討を行うため『消防防災科学技術高度化推進検討会』を開催することとしましたので、お知らせします。

<救急企画室・参事官室・広域応援室>

29.12.19	平成29年版 救急・救助の現況	全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「平成29年版 救急・救助の現況」（救急蘇生統計を含む。）として公表します。
----------	-----------------	---

<予防課>

29.12.4	予防業務優良事例表彰の事例募集	消防庁では、各消防本部の予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて予防業務優良事例として表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、平成29年12月4日（月）から平成30年1月19日（金）までの間、各消防本部の優れた取組事例を募集いたします。
---------	-----------------	--

<特殊災害室>

29.11.28	「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の表彰組織の決定等	石油コンビナート等における特定事業所においては、火災や爆発等の災害や事故に対応するため、防災要員や消防車両等を備えた自衛防災組織等が置かれています。 この技能コンテストは、平成26年度から、防災要員の技能及び士気の向上を図ることを目的として、事業所の保有する消防車両を活用し実施しています。 平成29年度の技能コンテストは43組織に参加いただき、11月13日に消防庁で審査・表彰委員会を開催し最優秀賞1組織（総務大臣賞）、優秀賞4組織（総務大臣賞）、奨励賞15組織（消防庁長官賞）が決定しました。なお、12月6日に総務大臣賞表彰式を開催します。
----------	--	--

<防災課>

29.12.1	地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果	消防庁では、地方公共団体における業務継続計画の策定状況について調査を実施し、この度、平成29年6月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。 本調査結果を受け、消防庁では、業務継続計画の策定が進んでいない団体について、必要な取組を進めるよう、通知を发出いたします。 今後も災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働き掛けを行ってまいります。
29.12.1	地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査結果	消防庁では、地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関して、調査を実施し、この度、平成29年6月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。 本調査結果を受け、消防庁では、非常用電源が未設置もしくは災害への対策がとられていない団体等について、必要な取組を進めるよう通知を发出いたします。 今後も災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働き掛けを行ってまいります。

<国民保護室、国民保護運用室>

29.11.24	全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の結果等	11月14日に実施した全国瞬時警報システム（Jアラート）情報伝達訓練の結果を公表します。
----------	---------------------------------	--

<地域防災室>

29.12.19	「消防団員入団促進キャンペーン」の実施	消防庁では、平成30年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方公共団体等と連携し、消防団員の入団促進に係る広報の全国的な展開を図ります。
29.12.14	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）に対する意見募集	消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）の内容について、平成29年12月15日から平成30年1月18日までの間、意見を募集します。
29.12.8	「地域防災力向上シンポジウムin香川2017」の開催	地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者をはじめとした、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、香川県高松市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。



最近の通知 (平成29年11月24日～平成29年12月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成29年12月22日	各都道府県消防防災主管部局	消防庁総務課 消防庁消防・救急課	消防庁予算(案)の概要及び平成30年度地方財政対策(消防関係)の概要等について
事務連絡	平成29年12月22日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長について
消防消第290号	平成29年12月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	強風下における消防対策について
消防救第217号	平成29年12月22日	各都道府県消防防災主管部(局)長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁救急企画室長	患者等搬送事業者認定等に係る報告要領の一部改正について
消防救第216号	平成29年12月22日	各都道府県消防防災主管部(局)長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁救急企画室長	患者等搬送事業指導基準等の一部改正について
消防予第385号	平成29年12月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	風俗営業を営む特殊浴場の防火対策に係る注意喚起等の実施について
消防危第205号	平成29年12月15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「地下貯蔵タンクの砕石基礎による施工方法について(通知)」の一部改正について
消防特第222号 29高圧第16号	平成29年12月15日	関係道県消防防災主管部長	総務省消防庁特殊災害室長 経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について(通知)
消防予第376号	平成29年12月14日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「第64回文化財防火デー」の実施について(通知)
事務連絡	平成29年12月8日	各都道府県消防防災主管部局長	消防庁消防・救急課長	女性消防吏員の職場環境等に関する調査の結果について
府政防第1546号 消防災第160号	平成29年12月8日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長	平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組について
事務連絡	平成29年12月6日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	ノートパソコン用バッテリーパックのリコールについて
消防消第275号	平成29年12月1日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度の創設について(通知)
消防予第362号	平成29年12月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 各消防本部消防長	消防庁予防課長	厨房における火災予防の広報用映像の制作・送付について
消防地第363号	平成29年11月29日	各都道府県知事	消防庁次長	「防災とボランティア週間」等における諸行事の実施について
消防特第201号	平成29年11月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	船舶火災対応に係る海上保安部署との連携強化について(通知)

広報テーマ

1 月		2 月	
① 1月17日は「防災とボランティアの日」	地域防災室	① 地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼び掛け	地域防災室
② 文化財防火デー	予防課	② 春季全国火災予防運動	予防課
③ 消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課	③ 全国山火事予防運動	特殊災害室
④ 消防団員の入団促進	地域防災室		



お知らせ



1月17日「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

地域防災室

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

これを契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や地域の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。

毎年、この時期には、地方公共団体や関係団体の密接な連携の下、全国各地で講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

その後も東日本大震災を始め、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成29年は、7月に発生した「九州北部豪雨」や、9月の台風第18号、10月の台風第21号の影響による大雨等多くの災害が発生しましたが、それぞれの被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支

援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地における受入れ体制の整備が困難なため、ボランティアが十分な活動を行えないこともあります。

このため、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引きを作成したりしています。その他、災害ボランティア等と定期的に意見交換を行う場を設けていることもあります。

また、消防庁においても毎年、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、都道府県担当者等への研修会を開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、活動支援のための募金、地域の自主防災組織への参加など、一人ひとりができることから少しずつ参加してみてください。

また、防災とボランティア週間中に全国各地で開催される催しにも是非、足を運んでください。

関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災とボランティア週間（内閣府）
<http://vol-week.go.jp>



熊本学園大学提供



公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター提供

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 山野、田島
TEL: 03-5253-7561



第64回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次いだため、このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図り、文化財の火災予防対策を推進するために、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民の連携・協力により、消防訓練が実施されます。



第63回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：唐招提寺（奈良県）【写真提供 文化庁】



第63回文化財防火デーにおける消防訓練の様子
於：池上本門寺（東京都）【写真提供 東京消防庁】

○文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険をはらんでいます。

このような文化財を災害から守るためには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となりますので、「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

○第64回文化財防火デー

主な消防訓練場所（予定）

場所 深大寺（東京都調布市）
日時 平成30年1月26日（金）10時00分～

場所 浄土寺（広島県尾道市）
日時 平成30年1月26日（金）13時30分～

その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、岡崎
TEL: 03-5253-7523



「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」を御存じですか？
これらは、消火活動には欠かすことのできない水利施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっておりますが、火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になります。皆さんの御理解と御協力をお願いします。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が止まっているため、消防自動車が消火栓を使用することができません。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 喜多
TEL: 03-5253-7522



消防団への加入促進

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき市町村に置かれる消防機関であり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動している非常勤特別職の地方公務員です。

これまで、平成28年熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨災害における活躍など、通常の火災出動に加え、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が発生した際には、多くの消防団員が出動してきました。

消防団員は、災害防御活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など様々な活動を行い、大きな成果を上げており、地域住民からも高い期待が寄せられています。

消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっています。

しかしながら、少子高齢化、産業構造・就業形態の変化等に伴い、消防団員数は減少を続けています。平成29年4月1日現在、85万331人となっており、1年前の85万6,278人と比べ、5,947人(0.7%)減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(以下「消防団等充実強化法」という。)が成立しました。消防団等充実強化法では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、国や地方公共団体は、消防団への積極的な加入促進がなされるよう必要な措置を講じること等が規定され、消防庁では地域防災力の充実強化に向けた各種施策に取り組んでいます。

○女性の入団促進

消防団員が減少している中、地域防災の新たな担い手である女性を消防団員として採用する動きが全国的に広まっており、平成29年4月1日現在、24,947人の女性消防団員が、実災害の消火活動や後方支援活動のほか、高齢者宅への防火訪問、火災予防や応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

地域防災室

○学生の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、地域防災の新たな担い手として若年層の消防団員確保が課題となっていますが、大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域防災力の充実強化にもつながります。平成29年4月1日現在、3,995人の学生が消防団で活躍しています。

○消防団活動に対する事業所の協力の促進

現在、全体の7割を越える消防団員が被雇用者となっており、円滑な消防団活動を行うためには事業所の協力が不可欠です。平成18年度に創設した「消防団協力事業所表示制度」では、勤務中に出勤した場合に便宜を図ったり、従業員の入団促進を積極的に推奨したりするなど、事業所ぐるみで積極的な支援を行っている事業所が増えており、平成29年4月1日現在、全国の市町村において14,394事業所が「消防団協力事業所」として認定されています。

○消防団加入促進等の取組事例



市民祭りにおけるPR活動の様子(山口県宇部市)



消防団PRイベントの様子(沖縄県那覇市)



○消防団員入団促進キャンペーン

消防庁ではこれまで、消防団等充実強化法の趣旨を踏まえ、地域防災力の充実強化に全力で取り組んでいるところですが、本年度も引き続き、地方公共団体等と連携して、平成30年1月から3月までの間、消防団への加入促進に向けた「消防団員入団促進キャンペーン」の全国的な展開を行います。

キャンペーン期間中には、「被用者の加入促進」、「学生の加入促進」及び「女性の加入促進」について重点的に取り組みます。

消防庁では、キャンペーンの実施に伴い、消防団加入促進ポスター・リーフレット、PR動画等を作成し、全国に配布するとともに、広報誌、ホームページ、期間中に開催される各種イベント等のあらゆる広報媒体を通じて、消防団員募集の広報を推進していきます。

これからも地域の幅広い層から、一人でも多くの方々が消防団に加入されることを期待しています。



消防団のQ&A

放課後は いきます 街を守りに

消防団員募集

あなたの想いを、この街を守るエネルギーになる。

消防団の活動

火災はいつ発生するかわかりません。地震も手前にはいつ必要になるかわかりません。だから、そのためにいろいろな準備をみんなでできる消防団があります。

消防団は、消防活動に限らず、自治体や地域の様々な活動にも参加しています。消防団員は、その中で自分の力を発揮し、地域を盛り立てています。

消防団員募集の3つのポイント

- 1 学校に、自分からでも 積極的に参加できる
- 2 男性、女性、学生問わず 活躍の場がある
- 3 男性、女性、学生問わず 活躍の場がある

入団方法や制度の詳細は、ウェブサイト裏面をご覧ください。

消防団は、新しい自分に出会える場所。

消防団員募集の3つのポイント

- 1 学校に、自分からでも 積極的に参加できる
- 2 男性、女性、学生問わず 活躍の場がある
- 3 男性、女性、学生問わず 活躍の場がある

入団方法や制度の詳細は、ウェブサイト裏面をご覧ください。

消防団は、新しい自分に出会える場所。

問い合わせ先
消防庁国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561



予防業務優良事例表彰の事例募集

予防課

1 予防業務優良事例表彰の目的

消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。以下同じ。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものを予防業務優良事例として表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、昨年度に引き続き、各消防本部の優れた取組事例を募集しています。

2 募集の対象等

平成29年1月1日（日）から12月31日（日）までの間に各消防本部で力を入れた予防業務の取組を中心に、他団体の模範となる優れた事例を幅広く募集します。

また、応募の際の参考のために、募集対象となる事例について、下記の区分を設けていますが、予防業務に関連する内容であれば広く募集の対象となります。

- I 予防業務の実効性向上に関する取組
- II 予防業務の高度化・専門化に関する取組
- III 予防業務の効率化に資する取組
- IV 予防業務に係る他団体との連携に関する取組
- V 予防業務に係る人材育成に資する取組
- VI 予防業務に係る広報活動に関する取組
- VII その他予防業務の改善に資する取組

なお、募集の詳細につきましては、実施要綱及び募集要項を御参照ください。

<URL>http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/12/291204_houdou_1.pdf

3 事例募集期間

平成29年12月4日（月）から平成30年1月19日（金）まで

4 表彰の概要等

- (1) 表彰の対象者は、予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものを行っている消防本部とします。
- (2) 表彰の種類については、「消防庁長官賞」及び「入賞」とし、応募事例の中から、有識者等による選考等を経て、表彰事例を決定します。
- (3) 表彰団体には、平成30年5月下旬（予定）に行われる表彰式において、消防庁長官より、表彰状及び記念品を授与します。
- (4) 優良事例については、表彰の趣旨に鑑み、表彰式の間やホームページへの掲載等を通じて広く全国へ紹介します。

5 第1回予防業務優良事例表彰【参考】



表彰式の様子



事例紹介の様子

昨年度に実施した、第1回予防業務優良事例表彰の受賞団体の取組は、事例集として、消防庁ホームページにおいて公表しています。

<URL>http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_8.html

たくさんの応募を
お待ちしております！



問い合わせ先

消防庁予防課行政係 谷口、小河
TEL: 03-5253-7523



内閣官房「明治150年」関連施策推進室からのお知らせ

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治150年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。

「明治150年」関連施策は、大きく3つの柱で推進しています。一つ目は、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」です。デジタルアーカイブ化の推進などにより、明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらう契機としようとするものです。二つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」です。例えば、明治期には様々な人物が各方面で活躍されてきましたが、時間とともにその記憶が薄れて、一部にしか知られていない方も多いのではないのでしょうか。「明治150年」を機に、これらを改めて知る機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとするものです。三つ目は、「明治150年に向けた機運を高めていく施策」です。内閣官房のホームページなどを通じて情報提供を行うほか、関連する施策や取組に広くお使いいただけるよう、平成29年8月にロゴマークを決定したところです。



「明治150年」関連施策推進ロゴマーク

「明治150年」関連施策は、明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。今後とも、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治150年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

放課後は
いってきます
街を守りに



あなたの想いが、この街を守るエネルギーになる。
消防団員募集

SYOBODAN



大学生と
消防団を両立!

[大学生]大谷 真代さん
京都市伏見消防団砂川分団

消防団に関する詳しい情報は <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



FDMA 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency
twitter [@消防庁](#)